

7月は「社会を明るくする運動」強
調月間

犯罪や非行のない地域社会を築くため、次の活動を推進します。

(1) 行動目標

① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組みを進めよう

② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

(2) 重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて

① 出所者等の事情を理解したうえで雇用する企業の数を増やすこと

② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと

③ 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作る

④ 犯罪をした高齢者・障がい者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作る

⑤ 非行少年等が学びを継続できる環境を作る

に「関係行政機関・民間団体関係者等

との連携のもとに取り組むことを重点事項とする。

問合せ 社会福祉課

☎444・3135

防災



地震災害に備えるために

市が位置する尾張西部という地域は、南海トラフ地震をはじめとした地震災害発生の危険性があり、住宅の倒壊や地盤の液状化被害が危惧されています。地震の発生を防ぐことはできませんが、地震による被害を軽減することはできます。いまだこれから始めましょう。

水や非常用食糧品の備蓄を

災害発生直後から、被災市町村へ救援物資が届くには数日はかかるといわれています。その間を過ごすためにも、普段から非常食を購入し、期限が迫ったら使用する等して、無理なく備蓄を始めてみましょう。

備蓄物資の例

- ・水(1人当たり1日3リットル)
- ・食糧(カップ麺、ビスケット)
- ・日用品、医薬品、口腔ケア用品など生活必需品

隣近所で助け合える関係作りを



過去の災害で救助された方の多くは、隣近所の方々に助け出されたというデータがあります。災害が起こったときに、行政、消防、警察等はすぐに救助に行けない場合があります。日頃から、防災訓練などを通じ、隣近所との関係を大切にして、いざというときに助け合える関係を築きましょう。

問合せ 安全安心課

☎444・0862

交通安全



夏の交通安全県民運動

期間 7月11日(水)～20日(金)までの10日間

県内一斉交通大監視

7月13日(金) 午前7時～9時の間

運動重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 歩行者・自転車の交通事故防止
- 交差点事故の防止
- 飲酒運転の根絶
- すべての座席でシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底

問合せ 安全安心課

☎444・0862

平成30年中 交通事故死亡者数(人)

地域	死者数
愛知県	63人
津島警察署管内	1人
あま市	1人

平成30年4月末現在

事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.27

問合せ 安全安心課
☎444・08862



名称 古道橋南の三叉路
場所 古道屋敷

南北方向の県道は朝の交通量が多く、幅員が狭いにもかかわらず、スピードを出して通る車が多い。また、道路両側は家が連なり、見通しが悪い。交差点での出会い頭の事故も多いため、気をつけて通行しましょう。

(市公式ウェブサイト掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋)

問合せ 企画政策課
☎444・1712

平和の署名への記帳にご協力を

「平和の署名」の記帳コーナーを市内の各施設に設置します。記帳していただいた署名は、8月9日(木)10日(金)に被爆地広島を訪れる中学生の代表によって届けられます。

期間 7月1日(日)～31日(火)

※各施設の休館日を除く。

場所 本庁舎、甚目寺庁舎、七宝公民館、美和公民館、甚目寺公民館、七宝総合体育館、甚目寺総合体育館、美和文化会館

その他



あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	平成30年 4月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	10件	+1件
乗物盗 (自動車盗など)	17件	+6件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	17件	-5件
計	44件	+2件

防犯



平成30年度市民活動推進事業補助金 第2次事業提案募集について

市民活動の活性化を推進するため、自主的に行う公益的な事業に要する経費の一部を補助します。

対象団体 市内に活動拠点を有し、市内において継続的に市民活動を行っている、または新規に行う意思があると認められる5人以上で構成された団体で、組織の運営に関する規約、会則などの定めがあるもの。

対象事業 平成30年9月1日から平成31年3月31日までに実施される市民活動の事業で公益を目的としたもの。
※国、県及び市等から助成制度などの補助を受けていない事業に限ります。

補助金の種類及び限度額等

補助金の種類	自立促進事業		活性化事業	
	(申請年度の4月1日において) 設立後1年未満の団体		(申請年度の4月1日において) 設立後1年以上の団体	
補助回数及び限度額	1回のみ	10万円(上限)	3回まで	補助対象経費の2分の1以内 (上限 20万円)

※補助金額については、平成30年度あま市一般会計予算で当該補助事業にかかる予算の範囲内です。

※補助金の交付は、同一年度内において1回のみです。

応募期間 7月2日(月)から31日(火)までの平日午前8時30分から午後5時15分まで

応募方法 要望書に必要書類を添えて企画政策課(本庁舎)へ提出してください。

※応募される方は、募集要領を配布しますので、上記期間中に必ず企画政策課までお越しください。

審査選考方法 公益性、創造性、自発性、継続性などの項目について書類審査し、必要に応じて、応募団体へのヒアリング、プレゼンテーションを実施します。

選考結果は、平成30年8月下旬にお知らせするとともに、市公式ウェブサイト等で公表します。

問合せ 企画政策課 ☎444・1712